

特集

医療の本質を捉える

医療はいつの時代、どこの社会でも人間の生活に必要とされてきた。医療そのものにも時代や地域によって異なった文化がある。診療の場としての病院という組織にもそれぞれ文化がある。また同時に、医療は検証できるものでなければならず、そのためには記録し、その情報を活用することによって確立される科学性が求められる。

ところが、今日、医療に関して語られることの多くは医療制度にかかわるものである。政治的思惑と財政からの拘束、さらには産業としての可能性などが議論の多くを占めている。一方では、人類の歴史を通して探求されてきた“不老不死”があたかも可能であるかのように、医療を利用する側の期待は無限に近い。

医療とは“健康を支援すること”である。WHOの定義によると、健康とは“身体的、精神的、社会的(スピリチュアル ウェルビーイングに関しては審議継続中)に調和の取れた状態”を言う。患者は一人ひとりが身体的、精神的、社会的に異なる。医療の標準化が行われている今日であっても、患者への個別的で継続性のある医療が確保されなくてはならないこととは何の矛盾もない。ちなみに、医療提供に関する基本法といわれている医療法第一条では、医療の理念として“医療は、生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医療の担い手と医療を受ける者との信頼関係に基づき、良質、かつ、適切なものでなければならない”また“医療は、国民自らの健康の保持のための努力を基礎として、効率的に提供されなければならない”と書かれている。さらに、医療法には“病院とは傷病者が科学的で、かつ、適正な診療を受けることができるよう、組織され運営されるものでなければならない”と書かれている。

医療は利用者が主体であり、その本意に沿ったものでなければならないことはいうまでもないことであるが、最近では利用者の行き過ぎた権利意識が拡大するとともに、医療に関する情報の整理ができず、利用者が過剰な期待をもつことも少なくはない。利用者と提供者が積極的に協働して、安心と信頼を創造しながら、それぞれが自らの責任のもとに“医療を受ける者にとって必要な医療が適切に得られること”を確立することが良い医療の姿である。

この号では原点に戻り、人間とは何か、人間の生き方をどう考えるか、その中で医療は何であり、医療の役割と可能性を考え、さらに人間と地球の相対的關係に至る議論の中から医療の基本的なあるべき姿を求めてみたい。

(河北 博文)